

令和6年度戸田市外部評価委員会の評価結果

目 次

1	令和6年度戸田市外部評価委員会の評価概要	
(1)	令和6年度戸田市外部評価対象施策	1
(2)	委員会の開催状況	1
(3)	評価方法	2
(4)	評価のポイント	2
2	各施策の評価結果	
(1)	外部評価委員会における評価結果一覧	3
(2)	施策1 子育て支援の充実	4
(3)	施策10 地域福祉の推進	9
(4)	施策15 消防・救急体制の強化	15
(5)	施策21 快適で秩序ある美しい市街地の形成	20
(6)	施策27 生活環境の保全	25
(7)	施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進	31
3	行政評価制度の改善等に関すること	37
4	参考資料	
(1)	会議録(第4回及び第5回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)	39
(2)	外部評価ヒアリング当日資料	90

1 令和6年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策

令和6年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定した。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
1	子育て支援の充実	子育て支援課	市長
10	地域福祉の推進	福祉保健センター	外部評価委員会
15	消防・救急体制の強化	消防本部総務課	市長
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	都市計画課	外部評価委員会
27	生活環境の保全	環境課	市長
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	協働推進課	外部評価委員会

(2) 委員会の開催状況

委員会は、市が行った施策評価に対して、関連部局へのヒアリングを実施した上で、各委員の視点により評価を行った後、委員会の評価として取りまとめを行いました。

会議名	開催日程・内容
第1回戸田市外部評価委員会	令和6年4月19日(金) 11時～正午(委嘱・概要説明)
第2回戸田市外部評価委員会	令和6年5月17日(金) 10時～正午(評価施策の選定等)
第3回戸田市外部評価委員会	令和6年7月4日(木) 9時～正午(施策事前説明)
第4回戸田市外部評価委員会	令和6年8月2日(金) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング)
第5回戸田市外部評価委員会	令和6年8月5日(月) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング)
第6回戸田市外部評価委員会	令和6年9月20日(金) 10時～11時(報告書・答申準備)
第7回戸田市外部評価委員会	令和6年10月15日(火) 10時30分～11時30分(市長への答申)
第8回戸田市外部評価委員会	令和7年2月頃 1時間程度(答申の対応状況報告)

(3) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和6年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングにおいて、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和5年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20分
	(4)その他 10分

(4) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 施策内で優先度の高い事業か。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断に当たっては、施策評価シートの「5. 事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？	<p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認する。</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断する。</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <p>・予定通り 維持、遅れている 増加</p> <p>・この事業をもっと進めるべき 増加</p> <p>・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等</p>	増加
			維持
			縮小

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧

市が実施した行政評価(内部評価)に対して、事務事業の妥当性、施策指標の妥当性、資源の方向性(予算・人員)の観点から各委員が多角的に評価したのち、合議により外部評価委員会における評価として、下表のとおりまとめました。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策1	子育て支援の充実	A 妥当である	B 改善(小)	増加	維持
施策10	地域福祉の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策15	消防・救急体制の強化	A 妥当である	B 改善(小)	維持	維持
施策21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	A 妥当である	B 改善(小)	維持	維持
施策27	生活環境の保全	C 改善(大)	B 改善(小)	維持	維持
施策32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B 改善(小)	C 改善(大)	維持	維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
事務事業の妥当性	3件	2件	1件	0件	
施策指標の妥当性	0件	5件	1件		
	増加		維持		縮小
資源の方向性(予算)	1件		5件		0件
資源の方向性(人員)	0件		6件		0件

(2) 施策1 中心となる部局：こども健やか部

施策

1

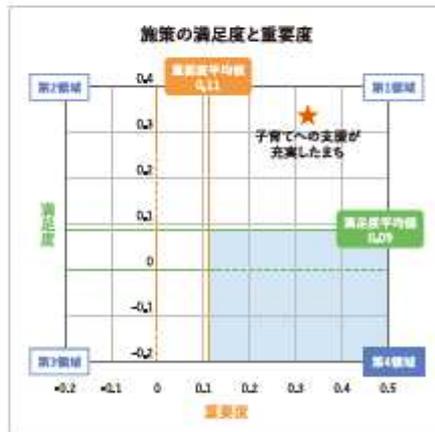
子育て支援の充実

【施策の目的】

心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。

現況と課題

- 戸田市では、若い世代を中心とした転入が多い地域性であることから、これまで地域子育て支援拠点における親子の交流の場づくりや経済的な支援など、子育て支援の充実に努めてきました。
- 核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力は、近年低下しており、子育て中の保護者の育児に対する孤独感や不安感は増加しています。これに比例するように、育児に関する相談や虐待通告件数についても年々増加しています。
- 児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況を受けて、児童虐待防止に向けた法改正等の対策が強化されるなか、戸田市においては、児童虐待防止へ向けた相談支援体制や専門性の強化が課題となっています。
- 子どもの貧困の問題が全国的に注目されるなか、経済的困窮に陥りやすいひとり親家庭等に対して、更なる支援が求められています。しかし、子育て家庭への経済的支援については、対象者の増加やサービス範囲の拡大に伴い、市の財政負担も増えていることから、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、より効果的な運用を図る必要があります。



第10回 戸田市フォトコンテスト応募作品





取り組みの方針

(1) 妊娠・出産から育児まで切れ目ない支援の展開

- 子育て家庭の孤独感や不安感を解消するため、それぞれの家庭の状況に応じた継続的な相談・支援体制の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センター[※]の機能を強化し、妊娠・出産・育児に関する情報提供体制の充実を図ります。
- 子ども、保健、教育各部門の連携を更に進め、相談に適切に対応します。
- 子育て世代同士の交流の場の確保に取り組みます。
- 地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります。

(2) 児童虐待の防止と対策の強化

- 要保護児童対策地域協議会における各関係機関との情報共有及び連携を強化します。
- 児童虐待を未然に防ぐため、子ども家庭総合支援拠点[※]を活用して早期発見、迅速な対応を図ります。

(3) 経済的な支援と配慮を要する家庭への支援

- こども医療費や児童手当などの各種制度について、効果的に運用します。
- ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などを行います。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
子育てがしやすいと感じている割合	子育てしやすいと感じている市民の割合	68.3%	77.3%	【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年1.5%)を加算
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と回答した割合	3・4か月児 84.4% 1歳8か月児 76.8% 3歳6か月児 70.5%	3・4か月児 88% 1歳8か月児 79% 3歳6か月児 73%	【健やか親子21】4か月児健診、1歳8か月児健診、3歳6か月児健診受診者の平成29年度(2017年度)全国平均値
合計特殊出生率	一人の女性が15歳～49歳までの生涯で、何人子どもを産むかの推計値	1.30	1.48	第5次総合振興計画における人口推計の仮定値

関連計画

- 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画
- 第2期戸田市母子保健計画



施策1 事務事業の妥当性		委員会の評価		A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	6件	1件	0件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業については、本施策に必ずしも関連するものは一概に判断できませんでしたが、他の施策に関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。</p> <p>戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。</p> <p>関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。</p> <p>専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。</p> <p>施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の浸透、性別役割分担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。</p>					

施策1 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)		
	2件	5件	0件		
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行後、子育て支援の充実度が感じられるので妥当である。</p> <p>目標指標もしっかり捉えられていて施策の努力目標も適切だと思う。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>合計特殊出生率の目標値達成のためには、健康福祉部だけでなく、産業・雇用政策、男女共同参画担当部署などとの連携が必要な総合指標である。したがって、本施策にのみ、合計特殊出生率を設定し、その目標達成を担わせるのはふさわしくない。施策より上位の政策レベルの社会成果指標として設定したほうが良い。</p> <p>合計特殊出生率の算定式では、若年女性層の流入が続く戸田市では、分子・分母の設定方法により構造的に数値が低く計算される。全国一律の指標を用いて比較することに一定の意義があるが、算定式が持つ特性を踏まえ、合計特殊出生率を補う補助指標を設定した方がよいのではないかと。</p> <p>また、「子育てがしやすいと感じている割合」が各年1.5%の増加とする根拠は不明である。</p> <p>直接成果の児童虐待やヤングケアラー等における社会課題的部分につながる事務事業が本施策を構成する以上、子育て支援だけにとどまらない最終成果や施策指標を本施策に盛り込むことも必要であるものと思慮されるため。</p> <p>施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は漠然としすぎているように感じるし、母親に限定する必要もないと思う。代わりに「子育てが楽しいと感じることがある割合」などを指標にしてもいいと思う。</p> <p>概ね妥当であると思われる。</p>					

施策指標がどれも事務事業の成果が短期的に反映されづらい中長期な指標が設定されていると思うので、こども家庭センターの相談件数に対する指標や子育て支援事業に対する指標など、市として実施した取り組みに対する指標も設定することで、より施策の進捗状況を可視化できると思う。

施策1 資源の方向性(予算)		委員会の評価		増加	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
		4件	3件		0件
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>2024年10月から児童手当の増額と期間延長が法定化されているので予算拡大が必要である。そのほかの項目では、「その他」で触れる巨大な現金給付メニューに取り組みないという政策判断があれば、巨額な追加資源投入が必要とはならないであろう。</p> <p>こども医療費支給で支給対象の年齢を拡大するため増額となる。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連事業等で予算を増やす必要性が出てくると思うので増加と判断する。</p> <p>時代が要請している分野であることから増加で良いと思う。</p> <p>【 維持】</p> <p>政府の動向や市の政治的判断等によって変動はあるが、R6以降に大きな予算が必要な新規事業は見られない。</p> <p>国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算増加があり、住民のニーズに沿った計画的な予算が組まれているものと思慮されるため。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。</p>					

施策1 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
		1件	6件		0件
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>時代が要請している分野であることから増加で良いと考える。</p> <p>【 維持】</p> <p>特段、増員の必要性がないようである。</p> <p>構造的に現金給付系項目が大半を占める領域である。直営サービス領域の拡大は見込まれていないため、施策評価シートにある自己評価のとおり、「維持」で妥当だろう。</p> <p>国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算額の増加があり、施策実行のためのマンパワーの増強が必要であるとしながらも、人件費の計上額は横ばいである点が気になりましたが、委託事業の管理が中心であるものと思慮されるため。</p> <p>現状維持と判断する。</p> <p>子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。</p> <p>現状維持で妥当と判断する。</p>					

施策1 外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

施策指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は21世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子 21」の必須問診項目を施策指標に設定しており、統一的な指標を設定することで他市との比較検証が可能であるとおっしゃっていたので、ぜひ今後も他市と比較検証のうえ、事務事業を設定することを期待する。

特に子育ては地域性や社会情勢に大きく影響されると思うので、今後も市の実情に合わせて柔軟に施策を実施する必要があると実感した。

施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。

県と役割分担を明確に整理し、市民に分かりやすく提示したほうがよい。

一定の割合が、結婚して戸田市を転出していくことがわかっているのなら、その転出率をもとに、本施策や個々の事業を設計、実施すると良い。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

乳幼児時期の任意接種ワクチンへの医療費助成の実施の可否、学校給食費無償化の実施の可否に対して市としてどのような政策決定を行うか、によって本施策領域における資源投入量は大きく変わることは明白である。

他の施策領域で所管されていても、論理的には本施策で達成することを期す価値に寄与する取組は、ロジック・モデルシート上で位置づけてもよいのではないかと（たとえば、病児保育・病後児保育の充実である。）

少子化対策事業における令和6年度予算のSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加については、基本的にSAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会と簡単な連絡をとるのみの事業であるため、人件費配分額が大きい点については一考の余地ありと思慮する（少なくとも、ここまでの人件費はかからないものと思慮する）。

また、本件施策との関連性において語るべき事項ではないかもしれませんが、「子育て世代」を戸田市に誘致するため施策がSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加のみである点も少し寂しく感じた。

少子化対策事業として、戸田市内事業者間で「プライダルサポート提携」の事業を考えてもどうか。

子ども食堂などは自主財源だけでは難しいので、補助金が保障されていると新規で始めやすく継続もしやすいと思う。

時代の要請に対応できる体制を常に準備しておく必要があると思う。

施策

10

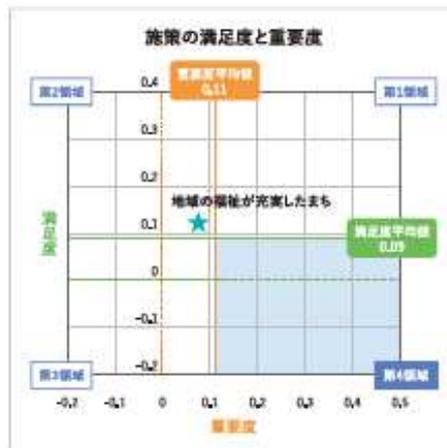
地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしている地域づくりを推進します。

現況と課題

- 単身世帯の増加や未婚率の上昇、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 平成30年(2018年)の社会福祉法の改正により、地域福祉[※]計画の策定が任意から努力義務となりました。戸田市では、平成30年度(2018年度)から5年間の第4期戸田市地域福祉計画を策定し、福祉分野の上位計画として、子ども・高齢者・障がい者も含めた全ての人が認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 地域が抱える生活課題を解決していくために、地域住民が主体的に課題解決に取り組む意識の醸成が必要です。
- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域活動の担い手を育成する必要があります。しかし、地域福祉の担い手である民生委員[※]を必要人数確保することが難しい状況になっています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる場をつくり、周知する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域福祉の活動拠点の確保

- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者まで、幅広い世代が交流することを促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

(2) 地域福祉の担い手の育成

- 社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、地域福祉を支えている団体など、地域の関係機関と連携し、地域を支える人材の育成と活動を支援します。
- 担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります。

(3) 相談支援体制の充実

- 複合的問題を抱える市民に対応するため、相談のファーストステップとしての総合相談窓口を整備し、関連部署が連携して課題解決に取り組みます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域福祉の支援の満足度	地域福祉の支援について満足している市民の割合	18.5%	19.4%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.15%)を加算
福祉総合相談窓口相談者の支援を実施した件数	福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた件数	59件	87件	類似窓口の伸び率(年8%)を加算
民生委員相談件数	民生委員が相談を受けた件数	887件	912件	平成30年度(2018年度)の1人当たりの相談件数に民生委員定員数を乗じた値

関連計画

- 第4期戸田市地域福祉計画
- 戸田市地域包括ケア計画(第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



施策 10 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	2件	4件	1件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>戸田市と戸田市社会福祉協議会が戸田市民と地域で活動する団体との協働による地域福祉に取り組む事を策定し、積極的 活動しているなど妥当である。</p> <p>社会福祉推進事業の中の民生委員に関する事業は成り手不足解消に向けた更なる制度の見直しや人材獲得方法を探すなど努 めてほしいが、概ね適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しいという問題が認識されている。現行の総合振興計画には、「担い手が不 足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります」と記載されているが、これに対処する ための事業や取組を検討する必要がある。</p> <p>地域福祉推進事業は、事業の括り方が大きすぎる。目的やターゲットに応じて、細分化したほうが良い。</p> <p>総合振興計画上では民生委員のリクルートメント拡充に取り組むことが設定されているが、それを直接反映する項目がロジック・モデ ルシート上では見受けられなかった。</p> <p>地域福祉を支える人材育成として、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、行政保健師、地域包括支援センター（ケ アマネジャー、保健師など）といった専門資格に裏付けられたプロフェッショナル領域を人材育成対象から外す設定となっていると説明 された。しかし、その合理的理由が不明であった。地域住民の活動というアマチュアリズムはプロフェッショナルに支えられてこそ成果を発 揮する、ということは福祉の専門領域で培われてきた内容でないかと考える。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、概ね施策目的の 達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。</p> <p>しかし、施策指標のひとつとして、民生委員相談件数を指標としているにもかかわらず、民生委員に関連した事務事業が 1 事業のみ であり、活動・産出・成果が民生委員の相談件数の増加につながるプロセスについては、要素が不足しているものと感じた。</p> <p>民生委員の活性化・後継者育成、民生委員の周知等にかかる要素があれば、事務事業として相談件数に結びつくものと思慮する が、民生委員頼みのような印象を受けるロジック・モデルとなっている。</p> <p>施策指標「民生委員が相談受けた件数」に対して、民生委員に関する事務事業が設定されておらず、事務事業が不足していると思 われる。</p> <p>また福祉センターや地域交流センターに関する事務事業を設定しているが、それに対応した施策指標が市民 3000 人を無作為抽出 して実施する市民意識調査の「支援に満足している市民の割合」としており、センターを利用したことがない市民は支援に満足してい るか評価できないと思われるので、センター利用者に対してアンケートするなど事務事業の成果が評価できる指標を検討すべきである と思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策は重要であると思う。</p> <p>目的と手段の具体的な関係性が見えない。改善の余地が大きいと考える。</p>					

施策 10 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	2件	3件		2件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>指標における成果で、支援に満足している市民の割合の数値が低いのが気になる。(地域福祉の支援の満足度、目標値19.4%)</p> <p>特段問題が見られないので妥当と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>地域福祉の担い手がどれだけ育成されたかを測定するための評価指標が必要である。</p> <p>「民生委員が受けた相談件数」ではなく、相談によってどの程度問題解決に至ったのかを指標として設定したほうがよい。</p> <p>福祉総合相談窓口への相談において、支援に繋がった件数を指標として設定していることについて、最終成果に関連づいた指標であるものの、実際の評価においては、福祉総合相談窓口への相談件数で評価していたという点において、評価指標の意図が浸透していなかったものであると考慮する。</p> <p>また、市民意識調査における地域福祉に対する満足度を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。</p> <p>施策の指標である「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」、「民生委員が相談受けた件数」は設定当初の想定から変更があったとのことだったので、支援につなげた割合などに変更を検討するべきと思われる。</p> <p>また、地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標も設定すると事務事業の目標達成状況の可視化につながり、より良いと思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>すでに相談実施件数という指標設定を巡っては見直しが所管部署より提案されているため。</p> <p>施策は重要であると思うが、目的と手段の具体的な関係性が見えないため、改善の余地が大きいと考える。</p> <p>ロジック・モデルが空回りしているように思う。</p>					

施策 10 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	2件	5件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>福祉センター老朽化の修繕、建替えの必要性があるため増加すべき。</p> <p>時代の要請は増加の傾向にある。</p> <p>【 維持】</p> <p>ハード整備に関しては、現時点では検討段階では方向性について結論が出ていない。</p> <p>予算項目の中核にある公共施設運営において、公共施設等総合管理計画との調整を踏まえ、改修が実施されるのであれば、計画通りとなるため。</p> <p>老朽化した施設の管理という点で大規模修繕でない細かな修繕が増えるという点、また、現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、予算設定を横ばい(微増)としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。</p>					

大幅な増減はなく現状維持である。

担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるが、現状は予定通り実施しているため。

施策 10 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
【 増加】 時代の要請は増加の傾向にある。					
【 維持】 人員に関して拡充すべき要素がいまのところ、顕著ではない。 将来的に実施可能性がある重層的支援相談体制事業も、基本的な現行人的資源の有機的連携ということが主となることが想定されるため。 現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、再雇用等を活用して人員体制を維持し、事業を維持していくという点で、人件費を横ばい（微減）としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。 大幅な増減はなく現状維持である。 人員は現状で賄えているようなので維持と考える。 担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるが、現状は予定どおり実施しているため。					

施策 10 外部評価委員のコメント
【今後の施策運用に関するコメント】 他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくもの、法の趣旨に沿って設置した仕組みであるものといった理由に基づくものがあつた。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。
【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 地域福祉の支援の満足度が当初値より向上し、目標を達成しているが、どのように要因分析しているか。 「民生委員が受けた相談件数」の目標水準はどのような考え方のもと、設定されたのだろうか。相談件数が多ければ多いほどよいというものではない。 地域福祉推進事業（54863）では業務内容の第 1 が地域福祉計画の進行管理と設定されている。しかし、事業の活動指標では社会福祉協議会が実施するボランティアセンターでのボランティアマッチングが採用されている。事業項目と指標設定にずれがあるため、事業内での優先度を変更するか、事業指標を変更するか、のいずれかが必要であろう。 第 5 期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の推進に期待する。

市内の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題であり、本施策は今後とても重要になっていくと思われる。

早めに、受け入れる環境整備や地域福祉の担い手の育成などをするほか、社会情勢に合わせた柔軟な対応も必要であるため、国や県と協力するのはもちろん、民間企業との連携も検討すべきと考える。

現状認識として、民生委員不足を認識しているにも関わらず、これへの対策や検討が何も示されていないのが奇妙に思われる。

(4) 施策15 中心となる部局：消防本部

施策

15

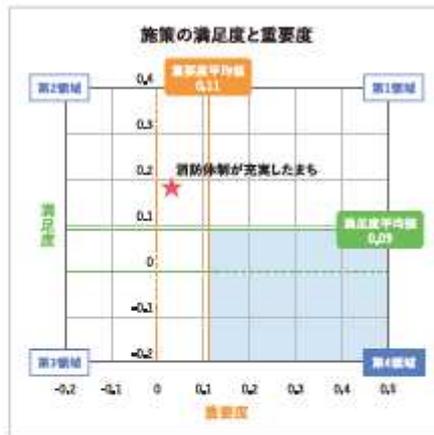
消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、
救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、
市民が安心して生活できるようにします。

現況と課題

- 近年、全国で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の多様化や大規模化に備え、的確な対応が求められています。
- 戸田市では、消防施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化の進行により、年々救急出動件数が増えており、今後も需要の増加が予想されます。
- 今後、マンパワーの強化を図りつつ、老朽化した車両や消火栓、貯水槽など消防設備の維持管理に努め、大規模災害に対応できる資機材の充実に取り組むことが必要です。また、迅速かつ確実に出動できる体制を確保するため、消防施設の老朽化対策を講じることが必要です。
- 増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車両の増加や救急隊の増設が必要です。また、救命講習への市民の積極的な参加や、市内の事業所などに設置されているAED(自動体外式除細動器)[※]を誰もが使用できるような環境づくりを進めていくことが必要です。
- 火災予防に向けては、市民の火災予防意識の向上を目指し、啓発活動を進めていくことが重要です。また、住宅用火災警報器[※]の全世帯への普及促進や、他自治体との連携による職員の技能向上も課題です。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供





取り組みの方針

(1) 消防体制の充実

- ◆ 職員に対し、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- ◆ 老朽化した消防車両や資機材の更新や整備、最新の資機材の導入などを進めるとともに、高機能指令センターの更新や整備を進め、消防施設・設備の充実に努めます。

(2) 救急体制の充実

- ◆ 救急車両の増加を計画的に進め、救急体制の充実を図ります。また、戸田市救急ステーション[®]登録事業所の拡充を図ります。
- ◆ 教育環境を整え、救急救命士[®]の技能の向上に努めます。また、救命講習の開催方法を工夫するほか、応急手当指導員[®]による講習を増やすなど、より多くの市民が講習を受講しやすい環境づくりに取り組めます。

(3) 火災予防の推進

- ◆ 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組めます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	火災による年間死傷者数 (自損行為を除く)	8.7人	8.7人以下	直近3年間の平均値以下
1ヵ月後生存率	市民が目撃した心原性心臓機能停止傷病者 [®] の1ヵ月後の生存割合	24%	24%以上	直近3年間の平均値以上
救急車の現場到着平均時間	救急車の現場到着平均時間	6.7分	6.7分以下	直近3年間の平均値以下(現行の県内1位の水準を維持)

関連計画

- 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



施策 15 事務事業の妥当性		委員会の評価		A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	6件	1件	0件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>高齢者増加や軽傷者の救急ニーズ増加は年々増加していることがうかがえたが、既存事業で対応可と考えられる。火災発生状況の推移等、本施策を通じて達成すべき市民生活の保護（達成価値）と実施している事業（手段）との関係では、大きく不足している領域があるとは言えない。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策の目的達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>火災予防推進事業の更なる強化に取り組んでほしい。</p> <p>過不足なく必要な事務事業があると判断する。</p> <p>妥当と考える。周辺地域との広域連携も考えられているようなので良い。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>事務事業の内容は概ね妥当であるとする。</p> <p>しかし、119番通報及び救急出場などが増加傾向にあるものの、事業の方向性が全て現状で継続となっており、内部評価の説明にある「人員の確保、人材育成による組織の強化」が事務事業に反映されていないように思われる。</p>					

施策 15 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)		
	2件	3件	2件		
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>救急車の現場到着平均時間が県内1位の水準維持を今後も続けてほしい。</p> <p>妥当と考える。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>以下の指標は、本施策における成果を測定する指標として妥当であると考えられる。また、客観的指標が設定されている点もよい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 火災による死傷者数 2. 心原性心肺機能停止傷病者の生存率 3. 救急車の現場到着平均時間 <p>ただし、最終成果 大規模災害や特殊災害に対応できる状態を測定するための指標が設定されていないので、検討してほしい。</p> <p>最終成果の設定は妥当であるとするが、現状の施策指標として設定されているものは、いずれも有事の際に測定される結果が指標に設定されている。</p> <p>最終目標を「〇〇に対応できる状態」「〇〇できる体制が構築された状態」とするのであれば、下記のような体制面の整備にかかる指標を目標として設定することも一法であるものと思慮する。（設備装備率、年間を通じた人員の維持、研修時間〇〇時間等）</p> <p>現状の指標を維持するのであれば、最終成果は「多くの市民の命を救う」「火災による死傷者を限りなくゼロに近づける」といった言い切り型の表現の方がしっくりくるものと感じる。</p> <p>また、「最終成果 大規模災害や特殊災害に対応できる状態」が最終成果に掲げられているが、施策指標が特に関連づけられていなかった。</p> <p>指標の2の「1ヶ月後生存率」と3「救急車の現場到着平均時間」に関しての比較ができる資料が不足していたので成果について検</p>					

討出来ない。

【C改善(大)】

最終成果 「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」にかかる施策指標が設定されていないため、一部事務事業の目的達成状況を測ることができない状態になっている。

コロナ禍の緊急対応時という特異期を根拠に施策指標が設定されている。早急に改良が必要である。

施策 15 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	2件	5件		0件	
外部評価委員の意見					
【 増加】 東部分署の改築や通信指令システムの更新などを控えており、今後増加と思われるため。 東部分署改築工事、通信指令室の更新等にて増加となる。					
【 維持】 消防活動施設整備維持管理事業の R8 年度事業費が約 13.6 億円計上されているが、市の方針として決定済のため、予定通りのものである。 最も資金を投入する設備更新・新設の領域について、予定されている内容に大きな問題点は無いように思われるため。 分署改築工事やシステム改修など、計画に基づいて更新が必要な設備の調達や人員の調達・維持のために必要な予算が計上されているものと思慮されるため。 妥当と判断する。					

施策 15 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
【 増加】 119 番通報及び救急出場などが増加傾向にあり、消防体制の充実強化をしても人員の確保は必須であると思われるため。					
【 維持】 人数は未定だが、消防職員数を増やすことは市の方針として決定されていることから、予定どおりと言える。 計画的に人員増実施が予定されている。救急の出動件数は増えているが、予定されている人員増を大きく超過しての増員が必要であるとは思われないため。 東部分署改築工事やシステム改修等から業務量が増加する見込みであるものの、人件費が横ばいである点が気になったが、事業を維持するため必要な人数が設定されており、その調達・維持のために必要なアクションがなされているものと思慮されるため。 人員の配置又業務量等適材適所に行う。 現状の人員で適正に運営できている事から維持と判断する。					

施策 15 外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってもらいたい。

成果水準を確認する施策評価指標の点検結果と、それを踏まえての分析（未達成要因分析）が行われていない（施策評価シート上では記載されていない）点は改善が必要である。

戸田市では他市に比べて大規模火災が少ないと思うが、大型の物流倉庫、又ビル・マンションも多く建築されているので、火災予防の推進が大事だと思う。

専門性の高い領域なので特に意見はない。

広域対応が必要と思われたが、ヒアリングにて、そこへの対応も考えられているとのことなので OK と考える。

市民の高齢化や外国人の増加などの社会問題に対して柔軟に対応しており、消防・救急体制に安心感を感じた。

今後も 119 番通報や救急出場などは増加傾向にあると思うので、引き続き消防・救急体制の強化を継続してほしい。

施策

21

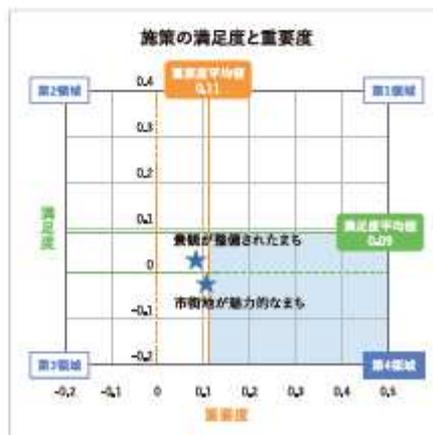
快適で秩序ある美しい市街地の形成

【施策の目的】

地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画[※]等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

現況と課題

- 都市マスタープランに沿った都市基盤整備を計画的・継続的に推進するとともに、土地利用の動向や社会経済情勢の変化などにも適切に対応する必要があります。また、市街地の形成に当たっては、地区の特性を考慮するとともに、市全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。
- JR埼京線の3駅(戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅)周辺については、駅周辺にふさわしいまちづくりと土地利用が必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成31年(2019年)4月に施行され、バリアフリーの推進が求められています。各施設の管理者が協力しながら、バリアフリーの連続性を確保していく必要があります。
- 景観形成については、平成14年(2002年)に戸田市都市景観条例を施行し、平成21年(2009年)には戸田市景観計画を策定しました。その後、運用上の課題や社会情勢の変化などに対応し、引き続き良好な景観を創出するために、令和2年(2020年)に第2次戸田市景観計画を策定しました。これに基づき景観形成の目標である「季節とまちの息吹を感じる景観づくり」を実現するための様々な取り組みを推進しています。
- 市民のまちづくりに対する関心を高めながら、市民、事業者及び行政が目標等を共有し、理解と協力のもとで計画的・継続的に取り組んでいくことが大切です。
- 景観の形成には市民、事業者及び行政の協働が不可欠であるため、公共施設や大規模な民間施設整備に伴う協議にとどまらず、広く市民一人ひとりを景観形成の主体と捉え、自主的な取り組みを促していくことも重要です。





取り組みの方針

(1) 都市マスタープランの推進

- 事業の整備効果や波及効果を視覚的に分かるようにし、進捗が図られるよう各種事業計画の見直しを行います。さらに、都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しを実施します。

(2) 市街地整備に向けた事業の推進

- 新曽第一、新曽第二地区の土地区画整理事業[※]や新曽中央地区整備事業については、権利者などの理解と協力を得ながら計画的に事業を推進します。

(3) 都市活動を支える拠点の整備

- 戸田市の中心拠点である市内3駅周辺については、駅周辺にふさわしい土地利用と拠点性の強化を図ります。
- 高齢者や障がい者、各施設管理者などの意見を踏まえた戸田市移動等円滑化促進方針や整備内容を定め、バリアフリーの連続性の確保を進めます。

(4) 将来を見据えた景観形成の推進

- 地域資源を活用した景観づくりに配慮しながら、都市づくりの方針を反映した第2次戸田市景観計画の景観形成方針、景観形成基準などによる景観誘導を図ります。

(5) 協働による取り組みの推進

- 地区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民や事業者などの積極的な参画を促し、理解と協力を得ながら協働によるまちづくりを進めます。
- 市民・事業者に対する啓発活動を実施しながら、市民や事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図るとともに、都市景観アドバイザー制度[※]の適切な運用による良好な景観形成に努めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	23.3%	26.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	24.0%	26.2%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	30.1%	31.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善

関連計画

- 第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)
- 戸田市移動等円滑化促進方針
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定
- 戸田市立地適正化計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画及び
- 第2次戸田市景観計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 戸田市公共施設再編プラン



施策 21 事務事業の妥当性		委員会の評価		A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	5件	1件	1件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>概ね妥当である。</p> <p>戸田市は都市再生緊急整備地域（都市再生特別措置法）を指定して強力な規制緩和とインセンティブ設定による開発整備を進める地域ではないため、区画整理事業と地区計画による規制を中心とする取組みで大きな問題があるとは思われないため。</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。</p> <p>施策と事務事業が目的と手段の関係になっており、妥当と思われる。</p> <p>適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>土地区画整理事業について、新曽第二土地区画整理事業計画を加速する事を期待したい。</p> <p>3 駅周辺整備事業計画の加速を期待したい。（駅開設後約 4 0 年が経過）</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。</p>					

施策 21 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)		
	2件	3件	2件		
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>妥当であると思われる。</p> <p>市民意識調査の結果を指標にしているのはとても良いと思う。</p> <p>概ね適正と感じる。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>「整備がされていると感じる市民の割合」は、どのような計画であるかを提示した上で回答を求めておらず、正確性に欠けるので、今後検討の余地がある。</p> <p>「良好な景観が保たれていると感じている市民の割合」という指標は、市民意識調査によって把握するものですが、市民意識調査では「景観」についての説明がない。回答者は廃棄物の不法投棄、違法駐車、緑化なども景観の範疇に入れている可能性が否定できず、正確に測定できているか疑問が残る。</p> <p>都市景観アドバイザーの助言反映率は、事業レベルの成果指標に近いのではないかと。アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。</p> <p>市民意識調査を中心とした指標が多く設定されているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標の中心に据えることについては疑問を感じる。</p> <p>また、バリアフリー化についての指標を施策指標としている点については、事務事業レベルの指標であるものと思慮する。</p> <p>都市景観アドバイザーによる助言反映率については、助言の内容を精査し、戸田市における対応の可否も考慮したうえで指標としているのかもしれない。</p>					

しかし、現状の指標設定方法では、都市景観アドバイザーの助言に対応すれば対応するほど高評価となる状況になっているものと思慮する。

目標値の設定が低い理由とは、まちの整備・良好な景観・バリアフリーの確保等が30%前後である。他市町村の平均値がわからない。

【C 改善(大)】

施策全体の成果を問う「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」指標において、問いかけ文に「計画的なまち」の定義が示されていない質問をした調査データを用いていることが明らかになった。施策設定上の意図を的確に反映したデータを入手することが構造的にできない。

施策全体の成果を問う指標に個別敷地の開発計画に対する都市景観アドバイザー助言の受容度を問う設定になっている。個別敷地と市域全体では観測単位が異なるため、市域全体としての「美しい市街地」としての成果を析出するものとなるのか、不明である。

施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

施策21 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	3件	4件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】 各事業を計画どおりもっと進めるべきであり、予算確保に努力する必要がある。 駅前都市マスタープランの推進に予算を増加させてもいいのではないか。 今後都市基盤整備などの関連事業が予定されているため、増加は妥当であると思われる。</p> <p>【 維持】 都市計画マスタープランに沿った対応であると考えられる。 本施策における最も中核的な予算支出項目である区画整理事業の動向報告を踏まえると、現在の計画通りの予算投入で大きな問題は無いように思われる。 都市整備計画に基づき、国庫補助金の確保をしながら計画的に毎年の予算が編成され、執行されることが思慮されるため。</p>					

施策21 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】 事業を加速するため人員の増加が必要と考える。</p> <p>【 維持】 用地交渉などの業務の状況報告を踏まえると、現状を大きく超過する追加人員の投入を要する状況ではないと思われるため。 一定の人員体制を維持するという観点から、横ばいの人件費が計上されているものと思慮されるため。 明らかに増加というほどではない。 現状維持が保てるならこのままでよい。 人員の確保は必要だが、現状の人員体制を維持するのが、妥当と思われる。</p>					

施策 21 外部評価委員のコメント

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。

市民意識調査のデータを活用して地域別の分析を行っていたり、ハード整備の進捗具合が主観的指標と相関関係があるかを分析してはどうか。

本施策の人的基盤となる技術系職員の「やせ細り問題」（採用困難問題や離職問題）が審議を通じて明らかになった。この課題は市の定員管理計画・行革計画との調整を要する。一般職としての俸給表による給与管理を前提とすると技術系職員を医療専門職のような別枠とすることができないため、給与によるインセンティブ設定が難しい。この条件下では、能力開発支援による職域としての魅力向上方策の採用が選択肢の一つとなろう。技術士等の資格取得支援などが想定される。担当課（都市計画課・建築住宅課・まちづくり区画整理室）に総務・人事・企画系部署が協調しての対応が期待される。

他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4. 評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましい。

また、ウォークアブルな街づくりは非常に共感するところで、よい取り組みであり、国土交通省が推進する流れでもあるが、全国的な取組事例を見ると、単に歩道を広げて街並みを整えてクロージングされる事例も散見されることから、戸田市においては、是非そのような事例とならないよう十分に留意して議論を尽くして頂きたい。

この点、国土交通省の推進する「ウォークアブル」の資料に示された事例が「ウォークアブル」とイコールであるものと認識されがちであるが、これは、あくまで国土交通省の職員の見解を加味した事例である。各々の街にフィットした「ウォークアブル」の議論を行うためには、ウォークアブル関連施策や事例の背景となる考え方や議論を理解に努めながら参照すべきものである点にご留意頂きたい。

その意味においては、「ウォークアブル」の本流であるヤン・ゲール氏（デンマーク）の「Cities for People ~ 人間の街 公共空間のデザイン~」や、彼の弟子であるデイビット・シム氏の「Soft City ~ 人間の街をつくる~」は、「ウォークアブル」の理解を助ける良著であり、ヒントになる事項も多いことから、ぜひ一読頂けるとよいものと思慮する。

ぜひ充実した議論をもとに、形にとらわれない、戸田らしいソフトな街づくりを進めて頂けると幸いです。

都市基盤整備を進めるには土地権利者・財産権利者等があり、理解と協力が必要であるが、事業を計画的に進めるには多少の行政指導力も発揮する必要があると考える。特に今後の「新曽中央地区整備事業」進捗が心配である。

戸田の顔となるような戸田市ならではの駅前デザインや駅周辺のウォークアブルな景観が完成することを望む。

今後予定されている北戸田駅前地区の整備は、直近の戸田駅前地区の整備についての地域住民へのアンケートや北戸田駅前地区の地域住民へのワークショップの実施など、親しみやすく魅力的な場所として市民に活用されるよう地域住民が主体的に関与することが望ましいと思うので、引き続きワークショップや周知・啓発活動などを継続してほしい。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないかと。

施策

27

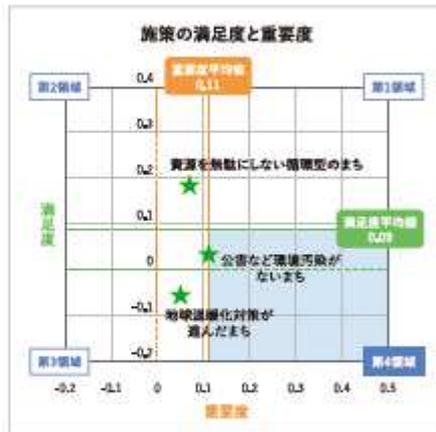
生活環境の保全

【施策の目的】

環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

現況と課題

- 近年、世界全体で地球温暖化が一因とみられる異常気象が多発してきていることに伴い、令和2年(2020年)以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、温室効果ガス[※]の削減に向けた取り組みが加速しています。猛暑日や集中豪雨が増加傾向にあるなか、国は温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に加え、気温上昇に伴うリスクへの対応として「適応策」に取り組み始めています。
- 戸田市においても、家庭や事業者、公共施設などから排出される温室効果ガスについて、国の目標などを踏まえて計画的に削減していく必要があります。今後は、温室効果ガスの削減とともに、気候変動に対する適応策についても更に検討していく必要があります。また、戸田市の大気や河川水質などの環境については、事業者による基準の順守などにより改善されてきていますが、更に改善させていく必要があります。
- 戸田市においては、温室効果ガスの削減に向けた環境意識の醸成や環境配慮設備の導入促進などを進めていく必要があります。また、公共施設から排出される温室効果ガスについても、施設の老朽化により設備効率が悪化するなどして近年増加傾向にあります。
- 公害については、事業者などによる基準の順守などにより苦情件数が減少傾向にあります。引き続き対策を行うとともに、戸田市の環境に対する現状について情報発信を行う必要があります。
- 循環型社会[※]の推進については、3R(リデュース・リユース・リサイクル)[※]に関する取り組みを進めていくことが必要です。



埼玉県立南越高等学校 協力提供



取り組みの方針

(1)地球温暖化対策の推進

- 市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進するほか、省エネの推進や生活スタイルの見直しを図るため、環境配慮設備に係る補助や意識啓発に取り組み、市域全体で地球環境への負荷を計画的に減らすとともに、戸田市の実情を踏まえて気候変動に対する適応策について検討を進めます。

(2)公害対策・水質改善の推進

- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し、浄化溝水[※]を実施するとともに、浄化施設[※]の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。
- 工場など事業者に対する公害苦情については、関係機関と協力しながら改善指導を行い、市民の良好な生活が維持できるよう努めるとともに、市民に対する情報発信に取り組みます。

(3)循環型社会の推進

- 不用品登録の転売や粗大ごみからの再生家具への活用など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みを推進します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
温室効果ガス排出量の削減率	平成25年度(2013年度)比の温室効果ガス排出量の削減率	8%削減	17%削減	令和12年(2030年)時点の26%達成に向け削減幅を平準化
一般廃棄物のリサイクル率	市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率	18.1%	23.5%	ごみ処理基本計画目標値である令和9年度(2027年度)25%達成に向け目標を平準化
河川の水質の環境基準 [※] 達成率	水質の状態を示すBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準達成率	50%	50%以上	水質の悪化傾向を阻止

関連計画

- 戸田市環境基本計画
- ごみ処理基本計画

基本目標 VI 都市環境と自然環境が調和したまち

計画推進のために

戸田市国土戦略・地域振興戦略

戸田市まちづくり・しごと・暮らしの総合戦略



施策 27 事務事業の妥当性		委員会の評価		C 改善(大)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	2件	1件	3件	1件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>当施策は国・県・市等行政に依る情報発信が大事であり、事業者による基準の順守、市民に対しての意識啓発に取り組む必要がある。</p> <p>事務事業の検討で、「環境企画調整事業」と「温暖化対策推進事業」を統合することは妥当であると考えます。</p> <p>事務事業は過不足なく適正と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。</p> <p>しかしながら、3Rの推進による循環型社会の推進を施策目標としながら、リサイクルにかかる取組みの事務事業が1つであることは寂しく感じる。</p> <p>缶・ビン・ペットボトル等の資源物にかかるリサイクルにかかる対応は実施され、プラスチック資源循環促進法等への対応が自治体に対してもより求められていく中、リサイクルにかかる事務事業の要素が1つであることは少なく感じる。施策指標も「生ごみのたい肥化リサイクル」といった狭いものであるものと感じた。</p> <p>一般廃棄物の取り扱いがメインである部局であることは理解しているが、一般廃棄物・産業廃棄物および資源物にかかる啓発についての事務事業等もドキュメントもあればよかったものと思慮する。</p> <p>また、屋上緑化事業については、たい肥化事業の一環で計画されたものであるものの、当初計画のイメージから離れてきているという話もあり、縮小してもよいものと感じた。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>温室効果ガス排出量の削減率と一般廃棄物のリサイクル率に関しては、R7の目標達成が厳しいと考えられる。とくに、温室効果ガス排出量の削減率の目標達成はきわめて厳しい。既存事業を見直すとともに、新たな事業の立案が必要である。</p> <p>CO2以外の温室効果ガス対策に関する事業が存在しない。</p> <p>民間事業者による開発許可や公共施設の整備計画においては、環境課がコーディネーターとなり、太陽光パネルの設置などの環境配慮に関する政策誘導を制度的に行う必要がある。</p> <p>施策指標は定量的に示すべき。</p> <p>不足している点は、悪化要素の改善のみに施策が向いているが、プラス要素の増進も検討すべきと思う。緑化率の拡大が一例。</p> <p>施策の3本柱の1つである「温室効果ガス排出量の削減率」について事務事業の設定が不十分であると思われる。</p> <p>施策の展開の対応策にもある補助金の交付や再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入などの推進が事務事業に盛り込まれていないように見受けられる。</p> <p>また施策のもう1つである「水質状態を示すBODの環境基準達成率」についても環境質調査事業として法的に実施しているが縮小しているのであれば指標の変更を検討すべき。</p> <p>【D 縮小・休止・廃止】</p> <p>政策実施手段を給付系と規制系に大別したとき、市単独での給付施策（補助金等）には限界がある。給付系領域で現行メニューに大きな不足は無いと考える。規制系では直接規制と調整・誘導の分野があり、前者（強制力行使）の項目でも大きな不足はないようだ。一方、調整・誘導系の項目では、市が直接責任を負う公共施設（整備・利用・更新）部門のエネルギー・環境負荷の観点でのガバナンスを作用させる取組みが明確になっていない。民間の経済・住宅開発への許認可における指導・助言において、エネルギー関係の項目に基づく指導・助言は施策上、明確には位置付けられていないようだ。</p>					

施策 27 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)		
各委員の 評価結果	A 妥当である		B 改善(小)		C 改善(大)	
		3件		2件		2件
外部評価委員の意見						
<p>【A 妥当である】</p> <p>施策のアウトカムを測定するにあたって特に問題は無いと思われる。</p> <p>温室効果ガス排出量の削減率を目標値として引き上げた事は妥当である。</p> <p>指標の中で改善されない項目もあるが、長期的に取り組んでいく必要もある事から妥当と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>温室効果ガスは CO₂ 以外も含むとのことだが、温室効果ガスの種類別の指標設定もあったほうがよい。県と調整が必要かもしれないが。</p> <p>令和 6 年度に改定された市の環境基本計画では「ゼロカーボン」を標榜している。温室効果ガスの排出だけでなく、吸収に関する指標、たとえば緑化率なども検討する必要があるのではないかと。</p> <p>公害対策に関しては、環境質のうち、水質については設定されているが、大気・騒音などに関する評価指標についても検討する必要があるのではないかと。</p> <p>3R が推進されているにもかかわらず、一般廃棄物たい肥化という限定的な指標が採用されており、実際には推進されている 3R についての取組みを表現できる指標ではないこと。</p> <p>温室効果ガスの削減目標という高すぎる目標と、河川の水質環境基準の測定方法の変化により達成されてしまった目標が共存する中で、施策指標の達成のためのモチベーションとなる指標が、上記の「一般廃棄物のリサイクル率」しかなくなってしまうこと（その目標設定自体も限定的な狭い範囲であること）。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと思う。</p> <p>温室効果ガスの排出量の削減率を指標に設定しているが、算出方法が曖昧で実態に即しているか判断できない数字に対して事務事業を設定しているので効果的に実施されているか判断できない。</p> <p>また温室効果ガス排出量の削減が今年度の目標見直しにより一層高い目標値になったにもかかわらず、進捗状況が「予定通り」になっているが「遅れ気味」が妥当であると思われる。</p> <p>他にも水質状態を示す BOD の環境基準達成率について市の独自調査は令和 4 年度までとするのであれば、指標の廃止および新たな指標を設定すべきと思われる。</p>						

施策 27 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の	増加	維持		縮小	
評価結果	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>目標達成のためには、現在、環境課内で検討している以上に、抜本的に施策内容を見直し、事業を再構築する必要がある。</p> <p>【 維持】</p> <p>給付系事業項目の水準を現状維持とする場合、予定通りで良いと考える。</p> <p>事務事業の精査・統合により、若干の予算圧縮が図られており、妥当な予算編成であるものと感じた。</p> <p>安定した予算案から維持と判断する。</p> <p>資源を効果的に投入するためにはまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。</p> <p>事務事業の統合を図りながら、適正な予算の配分を行う。</p>					

施策 27 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の	増加	維持		縮小	
評価結果	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 維持】</p> <p>温暖化対策やリサイクルについても、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要である。職員数を増やすというよりは、環境問題に熱意のある職員を配置するとともに、職員の能力向上を図る必要がある。</p> <p>協議・調整系の取組みを拡充する場合でも大幅な人員拡大とはならないと予想されるため。</p> <p>市民や民間企業への意識啓発等の対応に対して職員を配置する可能性について言及されているものの、横ばいの人件費が予算化されている点は気になるが、概ね、現在のマンパワーで対応できると評価されているため。</p> <p>事務事業の統合を図りながら、人事の適正な配置で維持する。</p> <p>現状の人員で賄えているなら維持と考える。</p> <p>資源を効果的に投入するためにはまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。</p>					

施策 27 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>生活環境の保全是 SDGs にも関わる部分であり、市内の快適な生活環境をアピールすることができる重要な施策であると思うので、積極的に国、県と協力して推進してほしい。</p> <p>常時監視測定局の撤去によって大幅な経費削減をすることができたことは良いと思う一方、求められるものが変わったとも言えるので新たな課題や新設備の導入などを指標や事務事業に組み込み柔軟に対応していくことを期待している。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。</p> <p>32.5%削減という温室効果ガス排出量の目標値は、市（行政）だけの目標ではなく、市全体の目標値である。環境審議会で議論された上で市が決定した目標値であるが、現行の総合振興計画では 17%削減のままであり、市民・事業者とも共有されているの</p>

か疑問である。共有化されてこそ、協働・共創の取り組みになる。市民・事業者・行政から成るプラットフォームやコンソーシアムなどに関する取り組みが希薄である。

戸田市「環境基本計画 2021 改定版」（2024 年 3 月）の振り返りに当たり、所沢市「マチごとゼロカーボン市民会議」（環境クリーン部マチごとエコタウン推進課：2022 年度実施）との取組比較がヒアリングの中で報告されない点は残念でした。同様の取組を行うとする場合も実施しないと意思決定する場合も、近隣自治体での取り組みの情報収集は重要であると考えられるためです。

3R の推進におけるプラスチック資源循環促進法対応については、適宜、民間企業等のノウハウも活用・連携も視野に入れて対応していくことが望まれる。

また、ペットボトルのリサイクルを強化する旨の話もあったが、既にリサイクル率が高いペットボトルのリサイクル分野において、どのように取り組んでいくのかが気になった。

事務事業評価の「4.評価結果」における A 評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。

この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について每期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。

循環型社会で 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みについての具体的な説明又運用を、市民・戸田市内事業者等・行政側と一体となり推進するための周知を行う必要がある。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないかと。

施策
32

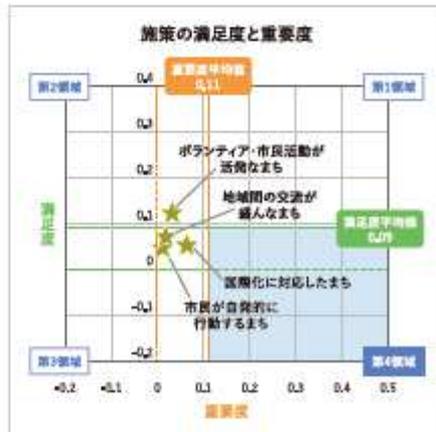
市民活動の活性化と地域交流の促進

【施策の目的】

町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

現況と課題

- 戸田市では、高い転出入率や単身世帯や外国人市民の増加、町会・自治会に関する情報発信不足などにより、町会・自治会の加入率の低下や後継者の不足、担い手の高齢化などが課題となっており、個々の町会・自治会の抱える問題の解決に向けた後方支援が急務となっています。
- 社会情勢の変化に伴い、自らの手で地域課題の解決に取り組む市民活動団体やNPO*法人などが年々増加傾向にありますが、町会・自治会やコミュニティ関連組織、市民活動団体などの協力・連携体制が明確に整備されておらず、地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要があります。特に市民活動団体は、自立的かつ安定的に活動を継続するために、活動資金や後継者の確保が求められています。
- 国内外との交流については、国外友好・姉妹都市^①と国際・政治的情勢の外的要因や制度的な壁などにより円滑な交流が進まないという課題があるものの、戸田市友好交流事業推進委員会と連携し、それぞれの友好・姉妹都市との連絡調整を図りながら交流事業の促進に取り組んでいます。
- 国は、外国人材の受入れ促進の方針を打ち出しており、今後ますます増加が見込まれる外国人との共生社会の実現をスピーディーかつ着実に進めていくこととしています。また、訪日外国人の増加により、国際交流や異なる文化との交流に対する意識の醸成が求められています。
- 戸田市においても外国人市民が増加しており、戸田市国際交流協会や町会・自治会をはじめとする地域コミュニティと協働しながら、日本の文化・伝統や地域内のルール・情報を分かりやすく伝え、外国人市民が住みやすくなるような環境を整備する必要があります。





取り組みの方針

(1) 地域コミュニティの活性化

- 町会・自治会未加入世帯への加入啓発活動や地域コミュニティの効果的な情報発信・共有を継続します。また、行政からの依頼事項の見直しを図り、町会・自治会の負担軽減に取り組むことで、町会・自治会加入世帯の増加や担い手不足の解消に努めます。
- 町会・自治会への加入率だけでなく、町会・自治会の行事への参加率向上や活動の活性化に向けて、町会・自治会や地域の組織・団体などが相互に協力・連携して地域課題について話し合い、解決に向けて取り組む新たな地域コミュニティ協議会[※]の設立を推進します。

(2) 市民活動の支援推進

- 市民活動団体が自立的かつ安定的に活動を継続できるよう市民活動の活性化を図るとともに、市民や市民活動団体が感じている地域課題や行政が抱える分野の課題を市民活動団体などの活動により解決を目指すことで、市民活動団体などの力を生かしたまちづくりを進めます。

(3) 国際・国内交流の促進

- 国際交流については、友好・姉妹都市との綿密な連絡調整を進め、教育効果が高く評価されている青少年の交流事業を中心に事業を継続していきます。
- 国内交流については、市民に対して、友好・姉妹都市の情報発信を積極的に行い、交流の促進を図ります。

(4) 外国人市民への支援

- 外国人市民への支援の充実や住みやすい環境の整備を進めることで、地域交流の促進を図ります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域の活動に参加している市民の割合	「地域活動やボランティア活動への参加」について参加したと回答した市民の割合	42.3%	42.6%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)の増加率の平均値(年0.05%)を加算
多文化共生推進計画の進捗率	戸田市多文化共生推進計画の具体的な施策の進捗率	79%	100%	多文化共生推進計画に基づく進捗率
ボランティア・市民活動支援センター登録団体数	ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数	171	171以上	減少傾向を改善

関連計画

- 地域コミュニティ推進計画
- 戸田市市民活動推進基本方針
- 戸田市多文化共生推進計画



施策 32 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	3件	3件	1件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>施策を構成する事業の編成としては大きな問題は無いと思われるため。</p> <p>夏の風物詩、戸田ふるさと祭りが盛大に開催された事、中国開封市の40周年記念に代表者を派遣する事は、日中間の交流を深める事に繋がり、大変に意義深いものと思う。</p> <p>適正な事務事業と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>進捗状況を B (予定通り)と自己評価しているが、担い手の高齢化が課題として認識されており、今後は地域の担い手不足の深刻化が懸念される。この点に対処するための事業が必要ではないか。</p> <p>全体として、事務事業が複数の施策にまたがるものが多く、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業によって本件施策が達成されるということが、ロジック・モデルシート上に表現されているものと思慮する。</p> <p>しかし、中間成果と最終成果がほぼ同じ内容であり、直接成果と産出もほぼ同じ内容であり、最終成果につながっていくロジックが段階的でないと感じられた。「それぞれの催しや活動が、どのような目的・意図を達成することで、コミュニティ活性化に寄与するか」という観点からロジックを組み立てていくことで、事務事業とのつながりが見えやすくなるものと思慮する。</p> <p>総合振興計画で目標設定している「地域コミュニティ協議会の設立を推進」についてロジック・モデルシートに反映されていないため、施策および事務事業を見直す必要がある。</p> <p>それ以外は概ね妥当であると思われる。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策指標が定性的になっているため、目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。</p>					

施策 32 施策指標の妥当性		委員会の評価		C 改善(大)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)		
	2件	2件	3件		
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>多文化共生推進計画の施策進捗率100%は素晴らしいと思う。又、ボランティア団体、市民活動団体の数200団体弱あるとの事、全ての団体の活動の把握に期待するものである。</p> <p>「地域の活動」というと範囲が広く、人によって地域活動への認識も違うので回答にばらつきが出てしまうのではないかと思う。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>まず、市民意識調査における地域活動への参加状況を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。</p> <p>次に、ボランティア・市民活動支援センター登録団体数を指標に設定している。</p> <p>この点、ボランティア・市民活動団体は、必ずしもアクティブなものばかりではないものと考えられることから、最終成果として「ボランティア・市民活動の活性化」の達成状況の指標としては、アクティブな団体数を把握することが必要なものと思慮する。</p> <p>最後に、多文化共生推進計画の進捗を指標として、計画に定めた14項目のうち、取り組んだものの割合を指標として設定してお</p>					

り、すべての項目に取り組みば 100%の進捗率となることから、指標としての妥当性があるのか判断に悩む。

施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値となっているため、市への愛着の醸成の観点からふるさとまつりや戸田マラソン、花火大会に関する指標も必要だと思われる。

また指標「登録された活動団体数」については今後も増やしていきたい意向は賛成だが、単純な団体数の増減を指標にするのではなく、活動実態のある団体の割合などの指標に変更することも検討する必要がある。

【C 改善(大)】

「地域の活動に参加している人の割合」という指標は、「地域活動」と「ボランティア活動」のダブルバレルとなっている。アンケート作成時には、「地域活動」と「ボランティア活動」に質問を分けて個別に問うことが推奨される。また指標も分けて設定したほうがよい。

「多文化共生推進計画の進捗率」は 35 事業のアウトプットの進捗に関する指標である。したがって、最終成果指標としては適切でない。多文化共生の推進の成果を測る指標を設定する必要がある。

最終成果は「町会・自治会、ボランティア・市民活動が活性化する」となっている。これを実現するための手段が、多文化共生推進なのか？ とらえきれぬのか。

3 つの指標を設定する過程でどのような議論があったか？

「地区コミュニティ推進協議会数」は第 4 次総合振興計画の施策評価指標として設定されていた。現行の総合振興計画では依然として「地区コミュニティ推進協議会の設立を推進します」と記載されている。「地区コミュニティ推進協議会数」も指標として残すべきではなかったのか。

多文化共生推進計画に基づき毎年度、所管部署が設定するアウトプット指標に対する評価の合計を以て評価する指標が設定されているが、総合振興計画の趣旨から考えれば、総合振興計画自体としてのアウトカム目標値を設定するほうが望ましい。

施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。

施策 32 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0 件	7 件		0 件	
外部評価委員の意見					

【維持】

特段、増加すべき要因が見当たらない。

相談サービスの中核となる会計年度任用職員の人件費水準、委託費における労務単価水準の動向に大きく依存するが、これらが予定通りであるならば、「維持（）」で問題ないであろう。

新型コロナ禍明けにつき、地域イベントの増加、地域コミュニティの活性化、友好都市 40 周年代表団の派遣のために予算増を見込んでいる点において、一定の合理性があるものと思慮する。

特別な記念行事等がない場合は効率的な予算配分に心掛けて維持とする。

年度によって増減はありそうだが平均した場合維持と判断する。

中国開封市との友好都市締結 40 周年に伴う代表団の派遣や町会会館等の Wi-Fi 環境整備などがあるものの、予定通り実施しているため「維持」が妥当と思われる。

施策 32 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>現有の人員で対処すべきものである。</p> <p>大幅な人員拡大を要するとは考えられないため。</p> <p>地域のイベントの増加、地域コミュニティの活性化、代表団派遣等により業務量が増加すると考えられるものの、効率化も含めて、人員体制は横ばいで見込んでいる点について、一定の合理性があるものと思慮する。</p> <p>他律的で業務量が多い事業があるとの事で効率的に人員を維持するとの事で妥当と考える。</p> <p>現状維持で妥当と考える。</p> <p>市民交流事業や地域コミュニティ推進事業など一時的に業務量が増加してしまうことはあると思うが「維持」が妥当と思われる。</p>					

施策 32 外部評価委員のコメント
<p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。</p> <p>担い手の高齢化などが課題とあるが、実際に高齢化率がどの程度進展しているかを、データをもとに把握しているか、疑問。</p> <p>「ボランティア・市民活動支援センター登録団体数」という指標が設定されているが、会員数は増大しているのだろうか。休眠団体も含まれているのではないか。</p> <p>町内会・自治会の加入率を設定していないのはなぜか？ 他自治体と比較可能な客観的指標である。</p> <p>市民活動が利用可能な法人格形態が多様化した今日、また、立川市（子ども未来センター内市民活動支援部門）、鴻巣市（市民活動センター）、足立区（NPO活動支援センター）、流山市（市民活動推進センター）など、各地の自治体の市民活動支援センターの運営において株式会社形態のまちづくり会社が指定管理者となっている事例が拡大している状況下では町内会・自治会組織（任意団体・認可地縁）、任意団体（ボランティア団体）、特定非営利活動法人のみを施策対象とすると、将来的な施策展開の可能性を狭めてしまうリスクがあるのではないか。今後、地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度運用が求められる点からも要検討であろう。</p> <p>「事務事業の妥当性」にも記載したが、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業が関連する施策であるため、それぞれがどのようにコミュニティの活性化につながるかについてのロジックを飛ばしているように感じた。「それぞれの事務事業が、どのような目的・意図を達成するから、コミュニティの活性化に寄与する」というロジックを丁寧に文書化していただくと、よりわかりやすいロジック・モデルシートになるものと思慮する。</p> <p>国内外との交流について、国外交流については政治的情勢の相違がある時こそ文化交流、スポーツ交流等積極的に深める事が大事だと思う。</p> <p>国内交流についても最短県外との姉妹都市を少し増した方が良いと思う。その理由として自然災害等の時に相互の援助又協力関係をつくるため。</p> <p>市民活動が活性化して様々な属性の人が地域活動に参加することを期待しているが、活動団体の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題だと思われる。</p> <p>特にまだ活動団体に体力があるうちに具体的な施策や事務事業を実施しないと、市民の参加したい市民活動の機会が減ってしまい地域活動の受け皿がなくなってしまうと懸念している。</p>

一度なくなったものを復活させるのはとても労力が必要になるので、市として現状の側面支援だけで今後も十分なのか地域コミュニティを支援する体制については議論の余地があると思われる。

ロジック・モデルの機能が活かされていないのではないか。

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度 について 施策・事務事 業、制度全般に 関すること	<p>・現在の総合振興計画はコロナ禍の期間で計画策定作業が進められた。そのため、総合振興計画の目標設定の根拠としてコロナ禍期間を基準年としている事例があった。コロナ禍終息が見通せなかったことからやむを得なかった面もあるが、結果として「外れ値」となる状態を単純に「前年度」として参照して施策内容が策定されることとなった。目標の設定手順における問題は評価における成果測定の合理性の問題へとつながっていく。総合振興計画の改定作業において、より良いものとする作業手順を検討する必要がある。基準年の再設定だけではなく、過去3か年の平均値から算定する財政力指数のような方法が行政組織の資源保有状態を示す指標として広く利用されていることなどを参照し、当該分野の専門性を踏まえて、どの水準が妥当かを合理的に検討することが期待される。</p> <p>・総合振興計画上で取り組むものと定めている内容がロジック・モデルシート上に記載されていない事例が目立った。上記の目標設定問題と重複するが、総合振興計画も策定時の時代性に拘束されるので、環境変化に対して、職務の専門的知見を踏まえて目標・実施内容を修正することは当然あり得る。説明責任を以て修正することは妥当なことである。しかし、「なぜ、記載しないのか」の合理的な説明がない箇所が目についたことは残念であった。ヒアリングでのやりとりにおいて、「総合振興計画の冊子の内容は協働会議の皆さんがそう考えたから」という総合振興計画を市役所組織として決定したという認識がないように受け止められる発言があったことも残念であった。このような「部局としての論理」があると、総合振興計画に立脚した評価の取り組みが難しくなってしまう恐れがある。</p> <p>・ロジック・モデルの意図するところが、実現されていないと思う。多くのテーマで、施策指標の設定が曖昧であったり、不適切であったりと感じる。現実と理想の差を明確に捉え、その差を具体的にどう埋めていくかが見えないとロジック・モデルの意義が失われ事務量が増えるだけになってしまう。ロジック・モデルの見直しを検討されたいかがでしょうか。</p>
委員会運営に ついて	<p>本委員会は是非とも継続・発展させていってほしい。</p>
その他（コメン ト等）	<p>・委員二期目とはいえまだまだ分からないことばかりで戸惑っているが、委員長はじめ他の委員の方々のご意見を聞きながら学ばせていただいている。</p> <p>ヒアリングのたびに、魅力ある戸田市にするために多くの方々が知恵を出し時間をさいて取り組んでいる事を感じる。</p> <p>微力ながらその一員になれていることに感謝すると共に、更なる成長を目指したいと思う。</p> <p>・改善に関する意見ではなく、感想を述べさせていただく。</p> <p>「ゆりかごから墓場まで」の諺があるように、施策1子育て支援での出産から、施策10地域福祉での葬儀に至るまで、戸田市行政の全ての施策で、戸田市民の生活向上に資することまた戸田市の将来と未来に向けた計画推進のための「第5次総合振興計画」の策定に敬意を表するところである。</p>

	<p>産業については、地域を経済的に活性化する必要があると考える。</p> <p>平成23年4月に「戸田市中企業振興条例」を施行し、平成27年に「戸田市産業振興計画」を策定し、新たに「戸田市経済戦略プラン」を令和3年度から取組むことになった。したがって、「第5次総合振興計画」との整合性を図りつつ、戸田市産業の元気な経済と雇用の好循環を生み出し、更に進展させていく必要がある。</p>
--	--